



議事 (1)

たつの市子ども・若者計画について

1 こども計画とは

こども基本法に基づき、国や**地方公共団体が策定する、こども施策に関する総合的な計画**のこと。子育て支援、教育、健康、安全など、こどもの成長に関わる様々な分野を包括的に扱い、こどもの権利を尊重し、健やかな成長を社会全体で支えることを目指すもの。

都道府県は、国の大綱を勘案して、都道府県こども計画を作成するよう、また、**市町村は、国の大綱と都道府県こども計画を勘案して、市町村こども計画を作成するよう**、それぞれ、努力義務が定められている。

1 こども計画とは

(1) 子ども・子育て支援事業計画

主に幼児期の幼児教育・保育や地域の子育て支援を対象とし、その需要を見込み、提供体制を確保することを目的とする。

(2) こども計画

より広範なこども・若者の育成や福祉を包括的に支援するための計画で、子育て支援だけでなく、教育、雇用、健康、権利擁護など、様々な分野を対象とする。

どちらもこどもや若者に関する計画だが、対象範囲や目的が異なる。

※こども：0歳（出生前を含む）からおおむね18歳まで

若者：おおむね15歳から30歳未満まで（施策によっては40歳未満までも対象）

2 たつの市のこども計画

平成27年度
子ども・子育て
支援新制度

第2期子ども・子育て支援事業計画
(令和2年度～令和6年度)

平成24年度
子ども・子育て
関連3法

令和5年度
こども家庭庁
発足

こども・若者計画
(令和7年度～令和11年度)

令和5年度
こども基本法施行
こども大綱策定

子ども・子育て支援事業計画を内包した計画を策定。
こどもを中心に捉え関係部署・機関が連携。
年齢で区切らずライフステージに応じた施策を実施。

4 計画の基本理念

地域で支え合い
こども・若者が輝く
生き活き子育てのまち
たつの

※「こども・若者計画」から追加された内容

5 計画の基本目標

- 1 家庭を基本としたこどもの心身の健やかな成長
- 2 こどもや子育て家庭を支援する地域づくり
- 3 こどもが心豊かに成長できる教育の充実
- 4 こどもが安心して生活できる環境の整備

5 こども・若者が輝く地域づくり

※「こども・若者計画」から追加された内容

6 新しい基本施策

5 こども・若者が 輝く地域づくり

(1) こども・若者主体の育成の推進

① 地域で支えるこども・若者の成長・自立

(2) 若者の生活への支援の推進

① 若者への就労支援の充実

② 安定した生活を送るための支援の充実

③ 悩みを抱える若者への相談支援の充実

④ 若者の自立を促進する取組の推進

7 新しい基本施策の主な取組

5 (1) ① 地域で支えるこども・若者の成長・自立

こども・若者の権利に関する啓発・教育の推進

こども・若者の意見表明の機会の確保

5 (2) ① 若者への就労支援の充実

就職フェアの実施

就労相談会の実施

7 新しい基本施策の主な取組

5 (2) ② 安定した生活を送るための支援の充実

住宅取得等の支援

大学等奨学金返還の支援

結婚新生活にかかる費用等の支援

公共交通機関の充実・利用促進

7 新しい基本施策の主な取組

5 (2) ③ 悩みを抱える若者への相談支援の充実

悩みを抱える若者への相談支援の推進

ふくし総合相談窓口の設置

健康・栄養相談の推進

人権相談の推進

7 新しい基本施策の主な取組

5 (2) ④ 若者の自立を促進する取組の推進

高校生による地域課題に対する探究活動への支援

大学生による地域創生アイデア提案の実施

生涯学習、スポーツ活動等の推進

出会いや結婚、子育てなどに関する支援の推進

